

バイタルリンクを活用した多職種連携について

1. 「バイタルリンク」について

【概要】

PC、スマホ、タブレット等を用いて、体温や血圧、血中酸素飽和度、痛み、服薬、睡眠状況など、在宅療養中の患者の生体情報やケア情報を多職種間で共有するシステム（アプリ）

【販売元】

帝人ファーマ株式会社 地域包括ケア事業推進部（医薬品・医療機器メーカー）



【機能一覧】

患者情報機能、日常生活・療養状況評価機能、療養のポイント機能、連絡帳機能、バイタル管理機能、Zoom 連携機能、カレンダー機能等

【使用実績】

千葉県、富山県、愛媛県、徳島市をはじめとする行政、兵庫県医師会を含む全国の医師会、病院、事業所等で利用されている。

○徳島市でのバイタルリンクの運用

- ・平成 28 年度より徳島県医師会により、地域医療介護総合確保基金を活用して導入された
- ・在宅療養を支援する施設として、令和 4 年 5 月 1 日現在、74 か所の診療所・病院が登録されている
- ・定期的にバイタルリンクセミナーが開催されており、初期設定や利用手続きの方法について説明を行うなど利用推進のための活動が実施されている

○兵庫県医師会でのバイタルリンクの運用

- ・2017 年（平成 29 年）より県医師会において導入

- ・2018年12月時点で県下の約2/3の郡市医師会、約800の施設で導入（神戸圏域においては中央区、兵庫区、須磨区、西区医師会で導入）
- （参考）中央市民病院において臨床研究の一環として地域の在宅患者・介護施設との連携手段として、バイタルリンク（帝人ファーマ株式会社）を試験導入している。臨床研究では約30施設、120例の患者に使用された。

2. 「キュア神戸」における活用

急性期・回復期・生活期（在宅等）をシームレスにつなぐため、キュア神戸に参画する医療機関、診療所、訪問看護ステーション等の施設間で、患者個人の情報を多職種で共有・連携する取組みを検討中。心不全については今年度中にパイロット運用を開始し、R5年度から本格運用を開始する予定。

○想定利用範囲：

医師、看護師、薬剤師、ケアマネ、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、患者、家族等

○導入の流れ

- ・神戸在宅医療・介護推進財団がライセンスを取得。
- キュア神戸参画機関は財団へ登録の申請を行う。使用料（5,000円/月・施設あたり）の負担は今後検討（パイロット運用時（中央市民病院分）は財団と市で負担）

○個人情報の取り扱い

- ・急性期病院退院時に文書で患者に同意を得て（オプトイン）、転院先等関係する施設・事業所に限定して情報を共有
- ・将来的には収集した情報を臨床研究等のために2次利用することも想定

○現在の取組み

- ・個人情報取得の同意書の策定
- ・導入（＝参画）機関のリクルート
- ・アプリのカスタマイズ（現状はチャット機能のみしか使用されていない）

3. 導入のメリット・デメリット

（メリット）

- ・多職種間で時間や場所に左右されずに情報共有が可能
- ・多職種が取得した異なる媒体に記録されたバイタルデータの経時的に管理が可能
- ・WEB会議やチャット機能などで身体機能の変化等があった場合に、職種間での情報交換や主治医に相談できる。
- ・厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（第4.2版）等で要求されている「2要素認証」に準拠している。また、SSL/TLS通信によって、セキュリティがよ

り強化されている。さらに、患者の同意を得てデータを登録する運用と合わせることで、個人情報に十分配慮した運用が可能である。

(デメリット)

- ・年配の医療職などでデジタル機器に不慣れな場合、習熟が必要。
- ・利用にあたっての登録作業にかかる財団におけるマンパワーが必要。
- ・通常診療業務（電子カルテへの入力）に加えて、データの入力作業が増える（二重入力）。
- ・PACS との連携ができていない（現在は一度画像を移してから参照している）
- ・情報発信側の急性期のマンパワーが少ない場合、連携の負担が増える可能性がある。

(参考) キュア神戸（地域一体化リハビリテーションコンソーシアム）について

- ・本格的な超高齢社会を迎える中、多疾患・重複障害という疾病構造の変化を踏まえ、リハビリテーションの分野においてもこれまでの疾患別・病期別から、全身全体像を把握するリハビリテーションモデルの構築が求められている。この課題に対し、神戸市域において急性期・回復期から生活期（在宅等）までの地域一体化リハビリテーションプログラムを構築し運用するために、神戸市と一般社団法人神戸在宅医療・介護推進財団が事務局となり、市医師会・民間病院をはじめ地域の医療・福祉関係者、学識経験者などで構成する協議体として令和4年1月に設立し、地域包括ケアシステムに資する取り組みを推進することとしている。

【協議体の名称】

神戸地域一体化リハビリテーションコンソーシアム：通称 CURE-Kobe（キュア神戸）

(Consortium of seamless and comprehensive rehabilitation in Kobe)

【事務局】一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団、神戸市

【委員】医療・福祉関係者、学識経験者、行政関係者等から構成

- ・すべての疾患別リハビリテーションを対象とするが、当面は内部障害リハビリテーション、特に心不全リハビリテーションから開始予定。今年度中に一部施設（約20施設）が参画するパイロット運用を開始し、パイロット運用での課題点を踏まえ改善を行うとともに、参加施設を拡大し、本格運用を開始する計画にしている。

(主な取り組み)

- ① 急性期・回復期・生活期（在宅等）リハビリテーションを包括する地域一体化プログラムを構築し運用する。
- ② 一体化プログラムを通じて各々に関わる医療機関の機能分化と役割分担を図る。
- ③ 関係するセラピスト・医師・看護師・地域連携担当職などの教育育成と相互連携を図る。
- ④ すべての疾患別リハビリテーションを対象とするが、当面は一体化プログラムが未熟な内部障害リハビリテーション、特に心不全リハビリテーションをモデル事業とする。
- ⑤ 一体化プログラムによって医療者のみならず患者本人が病態とリハビリテーションの見通しを知ることにより、生活習慣の改善に向けた動機付けとなり行動変容に繋げる。